

実践報告

地域に根差す看護大学の在り方を考える — 豊田市こども園看護師研修会をとおして —

神道 那実¹ 増尾 美帆¹ 伊藤 靖恵² 大西 文子¹

要旨

豊田市役所子ども部保育課からの依頼を受け、こども園に勤務する看護師を対象として平成 24 年 8 月 7 日に、医療的ケアに関する研修会を開催した。研修会は、こども園で医療的ケアを実施する看護師の「技術的不安」や「医師不在の中での手技的不安」を軽減するという目的のもとに実施し、口鼻腔吸引・気管内吸引、酸素吸入、導尿、経管栄養の技術についてデモンストレーションおよび実技演習を行った。

参加者は 26 名であり、年齢や医療施設での看護師経験年数、小児看護の経験の有無、こども園での看護師経験年数など背景は様々であったが、研修会終了後のアンケートでは研修内容が役立つかどうかについて、全員が「大変そう思う」「そう思う」と回答しており、自由記載の内容からも本研修会の目的は達成できたと言える。

今回の研修会を通して、地域における看護大学として求められる役割は大きく、社会貢献という大学としての「第三の使命」が求められていることを実感した。また、今回のように地域のニーズに応えるのはもちろんのこと、時代とともに変化する地域住民の健康問題を明確化し積極的にアプローチしていくなど、引き続きこの地域に根差す看護大学としての在り方を検討していきたいと考える。

キーワード 大学 地域 研修会 保育所看護師 医療的ケア

I. はじめに

文部科学省の「我が国の高等教育の将来像（答申）」では、大学は教育と研究という使命に加え、国際協力や公開講座などを通じた、より直接的な社会貢献の役割を「第三の使命」としてとらえていくべき時代であると言われている（文部科学省、2005）。また、大学には「地域や社会の知の拠点として住民の生涯学習や活動を支えると同時に、地域や社会の課題を共に解決し、その活性化や新たな価値の創造への積極的な貢献が求められている」として、大学の地域との共生・協働関係を発展させる取り組みを支援する「地域と共生する大学づくりのための全国縦断熟議」を実施している（文部科学省、2012）。このような考え方にに基づき、多くの大学が新聞

広告や広報などを活用し、地域住民を対象とした公開講座や子育てを支援するための参加型イベントなどを幅広く開催している。

日本赤十字豊田看護大学（以下本学）においても、毎年ヘルスプロモーション委員会や各領域主催の公開講座などを開催しているが、今回地域からの要望を受け、地域と連携しながら開催するというこれまでとは異なる方法で研修会を行った。そのため、本研修会開催の経緯および概要、本学教員が果たした役割を振り返り検討することが、地域に根差す看護大学としての本学の在り方を検討することにつながると考え、ここに報告をする。

II. 研修会開催の背景

1. 時代的背景

近年、日常的に医療的ケアを必要とする子どもの増加

¹ 日本赤十字豊田看護大学

² 豊田市役所子ども部保育課

に伴い、特別支援学校や保育所・幼稚園、通常学校等における医療的ケアの問題が広がりを見せている。

平成 23 年度、障がいの種類や程度を基に入学先を特別支援学校と判断された小学 1 年生は約 7,700 人、そのうち通常学校に入学したのは約 2,200 人であった（文部科学省、2012）。すなわち、約 3 割の子どもは、就学判定の決定とは異なる通常学校に入学しているということであり、子どもと家族が障がいの種類や程度にかかわらず通常学校への入学を希望していることが推測できる。

現在、学校教育法の施行令では、基準となる障がいの種類と程度に当てはまる子どもは特別支援学校に行くという原則がある。障がいのある子どもの入学先は、市町村教育委員会に設けられている就学指導委員会で判断されるため、保護者の意見を聴くことが義務付けられているにもかかわらず、希望通りにはいかない現状がある。保育所や幼稚園においても同様であり、保護者や子どもが希望しても受け入れ態勢が整っていないなどの理由で断られてしまい、地域の保育所等に通うことができない子どもも少なくない。

文部科学省は今年度中に入学先の決定を障がいの程度、学校の状況、本人と保護者の意向などを総合的に判断する方向で見直しをしている。この見直しにより、通常学校に通う障がいのある子どもや医療的ケアを必要とする子どもが増加し、その動きは保育所・幼稚園においても広がっていくと予測される。

しかし、そのためには保育所・幼稚園、学校等の受け入れ態勢の整備が必要不可欠であり、障がいのある子どもや医療的ケアを必要とする子どもの直接的ケアを行う看護師への研修もそのひとつとして重要視されている。

これまでの特別支援学校における医療的ケアに関する研究では、教諭・養護教諭・看護師それぞれの専門性に起因した「ケア概念」の相違があること、看護師は医療優先のケア概念の転換を求められて戸惑いを感じていること、看護師が子どもと関わる時間が少ないためその子ども固有のアセスメントが難しいこと、職種による役割認知が異なること、などが挙げられている（勝田、2006）（丸山、村田、2006）。通常学校で看護師が医療的ケアを実施する場合においても、看護師の役割が明確になっていないことや教育の場を意識した教諭との協働が必要であることが指摘されており（清水、2011）、技術的側面のみではなく、看護師が抱える問題や保護者・多職種との連携方法などを組み込んだ研修会の開催が必

要となっている。

2. 特別支援学校等における医療的ケアの動向

「医行為」であるたんの吸引や経管栄養は、医師または看護師などの免許をもたない者が反復継続の意思をもっておこなうことは法律上禁止されていた。しかし、医療の進歩や在宅医療の普及が進み、医療的ケアを必要としながら盲・聾・養護学校に通う児童生徒が増加してきたため、厚生労働省は平成 10 年度から調査研究およびモデル事業を実施し、平成 16 年度には「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて」の通知を文部科学省初等中等教育局に出した（文部科学省、2004）。この通知により、一定要件を満たした養護学校の教員がたんの吸引や経管栄養を実施することはやむを得ないとして認められるようになった。

平成 24 年 4 月 1 日には、社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律が施行され、特別支援学校の教員においても「必要な知識、技能を修得した者である旨の証明を受け、認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けた場合に、喀痰吸引及び経管栄養を実施できる」と法律上実施することが認められるようになった。文部科学省は、この制度が今後幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校においても適用されることを考慮して「特別支援学校等における医療的ケアの今後の対応について（通知）」を出している。

従って、今後特別支援学校における医療的ケア実施が整備されることにより、保育所や幼稚園、通常学校等における医療的ケアへと広がりをみせていくことが予測され、ケアに関わる看護師の役割が重要になると考えられる。

Ⅲ. 豊田市の現状および研修会開催に至るまでの経緯

豊田市立こども園では、平成 23 年度より、医療的ケアの必要な 3 人の児童について保護者同伴を条件として受け入れを開始した。医療的ケアの内容としては、主に酸素吸入を常時必要としている児、定期的に導尿を必要とする児、吸引を必要とする児であった。その頃、こども園実習の巡回指導の際に某こども園園長より、医療的ケアの研修会を本学へ依頼する方向がうかがえた。

それと同時に、豊田市ではこども園における医療的ケア実施に向けての検討もしており、他市の状況把握、豊

田養護学校の視察、実際に医療的ケアを実施することになる看護師との話し合いなどを実施した。その中で看護師からは、医療現場を離れていることによる「技術的不安」「医師不在の中での手技的不安」などの声があがったため、これらの不安を払拭するために、特別支援学校から紹介を受けた本学小児看護学に研修会を依頼するに至った。

豊田市子ども部保育課からの依頼を受け、本学は障がいや医療的ケアの必要性の有無にかかわらずすべての子どもたちの健康と生活を守るという小児看護の役割と地域への貢献という大学の使命として、今回の研修会を引き受けることにした。

研修会開催にあたっては、豊田市役所子ども部保育課との連絡を密に行った。現場の看護師がどのようなことに困り、どのようなニーズをもっているのかを把握することから始め、研修会参加者から事前に寄せられた質問に対しては、今回の研修会で解決できることと市役所側での対応が必要なこととの役割分担をするなど連携を図った。

研修会に必要な物品の準備においては、豊田市からも大学からも予算が得られなかったため、他領域の所有物品の確認および借用可能物品と使用方法の確認をするとともに、実物を準備できないものについては代用品の検討を行った。代用品が必要な喀痰や栄養剤は、他領域の先生方から助言をいただきながら絵具や片栗粉などを用いて作成し、実物に近い形で演習できるよう工夫した。研修場所についても、中央配管設備があること、使用するモデルの移動に要する人手や時間等を考慮して、本学の成人看護学実習室を借用する手配を行った。

IV. 研修会の概要

1. 開催日時・場所

平成 24 年 8 月 7 日（火）の 13 時 30 分から 16 時 00 分に本学の成人看護学実習室で開催した。

2. 参加者の背景

豊田市子ども園に勤務する看護師 26 名が参加した。なお、豊田市では平成 20 年度より保育所と公立幼稚園を「子ども園」として一体的に運用しているため、本報告書においても豊田市の保育所を指すときには「子ども園」と記す。

1) 参加者の年齢・性別（図 1）

参加者は全員女性であり、年齢は 30 歳未満から 55 歳以上まで幅広く分布していた。

2) 看護師経験年数（図 2）

病院等の医療施設における看護師経験年数は、0～20 年以上と様々であり、平均 7 年 8 か月であった。そのうち、小児看護の経験者は 6 名であり、経験年数は 1～8 年（平均 4 年 2 か月）であった。

3) こども園での看護師経験年数（図 3）

こども園での看護師経験年数は 0 か月～11 年 4 か月であり、平均 3 年 9 か月であった。

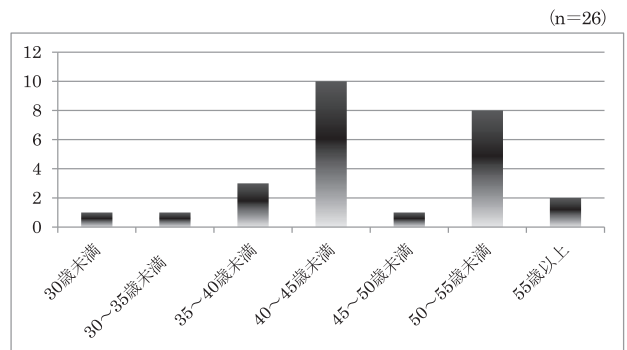


図 1 参加者の年齢

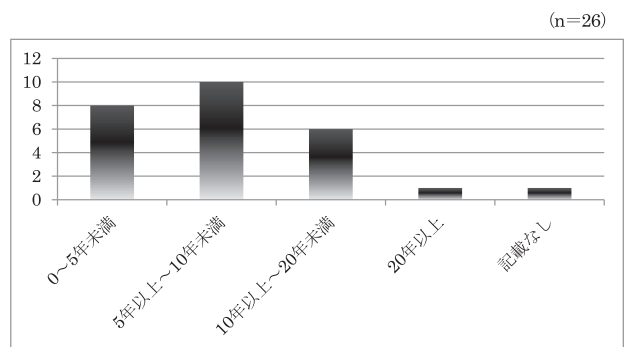


図 2 病院等での看護師経験年数

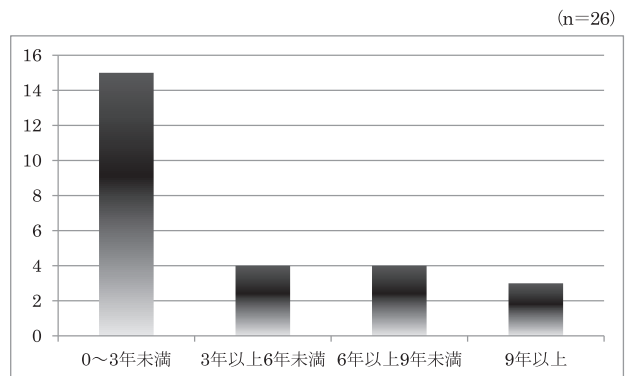


図 3 こども園での看護師経験年数

3. 研修内容

口鼻腔吸引・気管内吸引、酸素吸入、導尿、経管栄養について、基本的な看護技術を記した資料を配布し、デモンストレーションおよび実技演習を行った。また、演習中および演習後に参加者間で意見交換をする時間を設けた（写真1）。

なお、参加者にはオリエンテーション時に研修会の様子を本学の社会的活動として掲載したい旨を説明し、写真撮影についての了解を得た。紀要への掲載にあたっては、豊田市役所子ども部保育課担当者に掲載写真を確認のうえ承諾を得た。

1) 研修プログラム（表1）

参加者を3グループ（1グループ8名）に分け、「吸引・酸素吸入」「導尿」「経管栄養」をローテーションしながら演習を行った。

参加者は看護師免許を持っているため、デモンストレーションは近年変更された手順および臨床と在宅での手技の違いを理解すること、実技演習は実施時のポイントを再確認することを目的に行った。

(1) 口鼻腔吸引・気管内吸引、酸素吸入（写真2）

口鼻腔吸引および気管内吸引の演習は、成人用吸引モデルに片栗粉と食紅で作成した偽痰を注入し、実際に喀痰を吸引する感覚を体験できるよう工夫した。在宅でよく使用される携帯型のポータブル吸引器パワースマイルKS/700を使用し、子どもの体格に応じた吸引圧と吸引チューブを挿入する長さを確認しながらデモンストレーションを行った。

演習は2～3人1組で行い、参加者1人が実施するのを他の参加者が配布資料を見ながら観察・助言するという形で行った。

酸素吸入については、乳児モデルに経鼻カニューレを装着し、実際に酸素を流しながら説明を行った。資料にて呼吸同調酸素供給調節器サンソセーバーⅡを紹介し、在宅酸素療法の対象となる基準、調節器の表示部における酸素の流量確認、経鼻カニューレの屈曲・屈曲解除による酸素が流れていることの確認、こども園における酸素吸入中の子どもの観察項目、留意点について説明を行った。こども園においては、基本的には酸素流量等を調節する必要がないため、説明のみとした。

(2) 導尿（写真3）



写真1 意見交換の様子



写真2 口鼻腔吸引・気管内吸引の演習風景

表1 研修プログラム

時間	所要時間	A	B	C
13:30～13:40	10分	オリエンテーション・グループ分け		
13:40～13:50	10分	デモンストレーション		
13:50～14:15	25分	吸引・酸素	導尿	経管栄養
14:15～14:25	10分	デモンストレーション		
14:25～14:50	25分	導尿	経管栄養	吸引・酸素
14:50～15:10	20分	休憩		
15:10～15:20	10分	デモンストレーション		
15:20～15:45	25分	経管栄養	吸引・酸素	導尿
15:45～16:00	15分	まとめ・意見交換・交流時間		

万能トレーニング・ベビー（男児・女児）を用い、男児と女児の尿道カテーテルの挿入長さおよび固定方法の相違について確認することから始め、実際の手順へと進めていった。

医療施設では滅菌手袋を装着して無菌操作を厳守するのが基本であるが、在宅で自己導尿をしている場合は、手技の簡略化や経済的負担などを理由に滅菌手袋を装着しない場合もある。従って、家族の持参物品でケアを行う保育所では滅菌手袋を装着せずに行うことが想定されるため、まずは医療機関で実施する滅菌操作の概念を取り払うことを重要視し、カテーテル挿入部分の清潔確保に関する工夫・手順についての説明を重点的に行った。実技演習においても、陰部の消毒方法やカテーテルを持つ位置、カテーテルを挿入する長さを中心に習得を促した。

（3）経管栄養（写真4）

乳児モデルおよび万能トレーニング・ベビーを用いて、経鼻栄養チューブによる栄養注入法の演習を行った。栄養剤の滴下速度がイメージできるよう、とろみ剤と絵具を使って注入物を作成し使用した。モデルには、あらか



写真3 導尿の演習風景



写真4 経管栄養の演習風景

じめ栄養カテーテルを挿入・固定しておき、チューブの固定方法についても確認できるようにした。

演習では、注入時の体位、栄養剤注入前の気泡音聴取の方法、注入速度および滴下速度の計算方法、滴下調整などについてデモンストレーションした後、実技演習を行った。また、注入前・中・後の観察点、在宅・保育所における使用物品の消毒方法、栄養剤の保管方法についても参考資料に沿って説明した。

2) 参加者への配慮

研修会開催にあたり、この機会を参加者が有効活用できるように以下のように配慮した。

（1）学ぶための環境づくり

参加者が教員に対して質問や意見を言いやすいよう、また他の参加者と現場での思いや意見を共有しやすいよう、自由に話ができる雰囲気づくりに努めた。

オリエンテーションでは、疑問を感じた時には迷わず申し出てほしいこと、説明を聞く時には座ってリラックスしながら聞いてほしいことなどを伝えた。また、医療的ケアを必要とする子どもを受け入れるにあたっての不安についてもお互いに話すことで共有できるよう、演習の合間には教員から参加者に声をかけるなどの働きかけを意識的に行った。

（2）多職種協働に関する思いを表出する機会の提供

保育所の看護師は各保育所1名の配属であり、困ったときにすぐ相談できる相手が近くにいないという現状がある。また、保育士、栄養士、医師などの多職種との協働の中で看護師としての役割と責任を果たしていかなければならないという重圧も存在している。そのため、本研修会の中で多職種協働に関する日々の思いや悩みなどを他の参加者と話す機会になることを期待した。特別な場を設けて話をする機会を提供するのも一案ではあったが、改めて話すように促すよりも演習をしながら自然な会話の中で促す方がより本音で会話ができるのではないかと考えて臨んだ。そのような教員側の配慮を察知したのか、演習の合間には参加者から日頃気になっていることや多職種で協働する楽しさ、大変さなどの声が聞こえてきた。

（3）今後の学習を支えるための支援

今回の研修内容に関する配布資料とは別に、資料作成に使用した文献や関連する書籍を紹介・展示し、休憩時間等に自由に閲覧できるようにした。また、関連する学

会の紹介なども行った。

3) 研修会をとおして感じたこと

参加者は、真剣な表情で取り組みながらも、時折笑顔も見せながらリラックスして演習することができていた。これまでの経験が多様であることから、デモンストレーションでは手順を確認する程度の方もいれば対象が子どもということで緊張している方もいた。しかし、実際に物品を手にして実施してみると、「そうだったよな」「やっていたわ」というように既存の知識や経験が想起され、スムーズに実施できているように見受けられた。また、既にこども園で医療的ケアを実施している参加者からは、「うちでもこの器械を使っているよ」「物は全部家族が準備したものを使っているよ」など、自分の経験を他の参加者に情報提供する声が聞かれており、自然に情報共有が行えていた。

その一方で、多くの参加者からは、困ったときにすぐ相談できる人がいないという環境への不安が聞かれており、保育所の看護師共通の問題点であると感じた。そのため、実際に通園する子どもそれぞれに特徴があり、慣れるまでにはしばらく時間がかかること、子どもによって方法に多少の違いがあり、既に子どもに適した方法を保護者が習得しているため保護者の実施方法や意向をよく聞くなどの連携が重要であること、状況に応じて子どもが通院する病院と連携をはかることで、医師や看護師から説明を得られることなどを説明した。実際に、臨床現場では子どもの受け入れに心配がある保育所や小学校の先生などから、病状や対応方法について質問を受けたり相談に応じたりしていることを教員自らの看護師経験も交えて説明した。このようなことは、小児看護の臨床現場では通常経験することであるが、その他の領域では

あまり経験しないことである。そのため、今回のように小児看護の経験がない参加者に対して私たち教員の小児看護経験を話すことは、参加者が実際にどのように対応したらよいか、その糸口を見つけることにつながると思われる。私たちが自身の経験したことを話すことによって参加者からも自身の経験が話され、技術習得という目的以外の情報交換の場として活用することにつながったのではないかと感じた。

豊田市役所子ども部では、こども園で働く看護師同士の交流の場を作っているということであり、豊田市としても看護師をサポートしていることが分かった。その一方で、医療的ケアという専門性を必要とする分野であるため、参加者からは専門的知識・技術を求める声が聞かれており、看護大学である本学もサポート源としての役割を担うことの必要性を実感した。

V. 研修アンケートの結果

研修会終了後、参加者にはアンケートへの協力を依頼した。アンケートは無記名とし、本研修会を振り返り今後の研修会に生かすために実施した。アンケートへの協力は自由意思であることを口頭で説明し、会場出口に設置した回収箱にて回収した。なお、紀要へのアンケート結果の掲載においては、写真と同様に豊田市役所子ども部保育課担当者に承諾を得た。

本研修会のデモンストレーションおよび演習について、こども園での実施に役立つと思うかを尋ねたところ、すべての参加者から「大変そう思う」「そう思う」という回答が得られた(図4)。今回の研修会は、こども園で医療的ケアを必要とする子どもを受け入れるうえで必要な知識と技術を中心に、実際に即した留意点や工

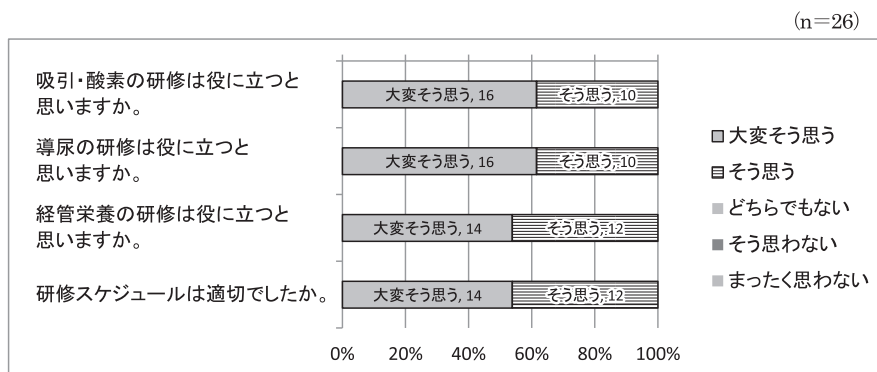


図4 研修の評価

夫を交えてデモンストレーションを行った。そのことは、結果として参加者のニーズに沿ったものであり、有効な研修会になったと考えられる。

研修会の開催は、医療的ケアを必要とする子どもたちが増加し、こども園での受け入れが増加してきたことに起因したものであり、参加者のニーズも大きかったと考えられる。アンケートの自由記載（表2）からは「久しぶり」「臨床の場からずいぶん間が空き不安があった」など、長期間医療的ケアを実施することがなかったという参加者の現状が理解でき、このような機会が必要に迫られたものであったことがわかる。また、「以前学習したことを振り返ることができました」「在宅ケアと医療的ケアでは清潔行為の範囲が多少違うことが分かりました」という記述から、基本手順や臨床と在宅での違いを理解し演習するという本研修会の目的を達成できたことがうかがえる。

その一方で、「定期的に研修会を設けてもらえると有難い」「園によっては状況により参加できない場合もあるので、度々機会を設けてほしい」といった定期的な研修会の開催を希望する声や「全く経験がない場合、この実習だけで実施できるようになる？と思いました」という不安の声なども聞かれており、実際保育所で実施する

にあたっては継続的な研修会の開催が求められていることがわかる。

Ⅵ. 地域に根差した看護大学として地域との連携を考える

今回の研修会は、医療的ケアを必要とする子ども達の増加と医療的ケアを必要とする子どもたちが地域で生活し、地域の保育所・幼稚園や学校等に通うことが増えてきたという時代背景を受けたものであり、今後ますます需要が高まると考えられる。豊田市のこども園においても、平成23年度より医療的ケアを必要とする子どもを受け入れていることから、看護師の研修が急務とされていた。また、医療的ケア以外でも豊田市にはこども発達センター（心身障がい児総合通園センター）があるため、センターを利用するために豊田市・みよし市に引っ越してくる方もいるとの声を耳にしたり、臨地実習でこども園を訪れると発達障がいの子どもの増加で対応に困っているとの話を聞くこともあり、地域の専門家へのニーズは大きいと考えられる。

一方、保育所に勤務する看護師は複数の保育所を掛け持ちしており、担当する保育所の責任を1人で背負うこ

表2 自由記載の内容

(n=26)

研修会に関する内容 (件数)
<ul style="list-style-type: none"> ・とても勉強になった (9) ・久しぶりに実施した (6) ・臨床と在宅での技術の違いが分かった (2) ・練習できてよかった (2) ・知識や技術を振り返ることができた (2) ・物品を手にするので安心できた (1) ・自分の知識と違い、不安が大きくなった (1)
今後の医療的ケア実施に関する内容
<ul style="list-style-type: none"> ・実際に医療的ケアを行うときにはもう一度実習したい (2) ・もう一度勉強しなおす必要性を感じた (2) ・このような研修会にまた参加したい (2) ・現在のケアに役立てたい (1) ・在宅での手技を基本に清潔保持に努めたい (1)
その他
<ul style="list-style-type: none"> ・こども園での看護師の役割を改めて考えることができた (1) ・保護者とのコミュニケーションの大切さを痛感した (1) ・保護者や子どもの状態によって医療的ケアが違うと思う (1) ・病院が懐かしくなった (1) ・こども園での対応に不安があったが、今日のケアで対応出来たら良いと思えた (1) ・この研修だけで実施できるようになるのか疑問に思った (1)
研修会への要望
<ul style="list-style-type: none"> ・今回のような研修会を定期的かつ複数回開催してほしい (2) ・病院からこども園移行時の伝達事項や問題点の実際について知りたい (1)

とになる。また、医療施設とは違い、相談できる医療者は施設内には皆無であり、何らかの疾患や医療的ケアを必要とする子どもを受け入れる際の施設職員や看護師の不安は非常に大きいことが予測される。今回のアンケート結果にあるように、看護師に小児看護の経験がなかったり、医療的ケアから長期間遠ざかっていたりする場合は尚更である。

今回の研修会をとおして、地域で暮らす人々の健康増進のために看護大学として本学が果たすべき役割が非常に大きいことを実感した。「特別支援学校等における医療的ケアへの今後の対応について（通知）」においては「看護系大学や関係団体等においては、特別支援学校で働く看護師等を支えるため、医療的ケアに関する専門的な情報を広く提供することが期待される」と明記されている（文部科学省、2011）。これまでの経緯から、特別支援学校では医療的ケアを実施する看護師や教員に対する研修機会が提供されているが、保育所や幼稚園、小学校等ではこれから直面していく課題であり、先を見据えた看護師研修等の開催が必要であろう。

今回のように、地域のニーズに応えることはもちろんであるが、大学から地域が抱えている問題を明らかにして直接的に関わっていくことも「第三の使命」であり、この地域に根差す看護大学として地域との連携をはかり、地域がもつ力を最大限活用しながら支援していくことが重要であると考えます。

謝辞

今回の研修会開催にあたり、必要物品の確認・準備等にご協力をいただきました先生方に心より感謝申し上げます。

引用文献

- 勝田仁美 (2006). 養護学校において医療的ケアを実施する看護師の課題. 学校保健研究. 48. 405-412.
- 丸山有希, 村田恵子 (2006). 養護学校における医療的ケア必要児の健康支援を巡る多職種間の役割と協働 - 看護師・養護教諭・一般教職員間の役割に関する現実認知と理想認知 -. 小児保健研究. 65(2). 255-264.
- 文部科学省 (2004). 盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて. 医政発第 1020008 号厚生労働省医政局長通知. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/087/shiryo/attach/1313155.htm. 2012.9.26
- 文部科学省中央教育審議会 (2005). 我が国の高等教育の将来像 (答申). http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyoo/chukyoo0/toushin/05013101/002.htm. 2012.9.26
- 文部科学省 (2011). 特別支援学校等における医療的ケアの今後の対応について (通知). http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1314510.htm. 2012.9.26
- 文部科学省 (2012). 特別支援教育資料 (平成 23 年度). http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1322973.htm. 2012.9.26
- 文部科学省. 地域と共生する大学づくりのための全国縦断熟議 (大学リレー熟議). http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/daigaku/1316487.htm. 2012.10.3
- 清水史恵 (2011). 通常学校において医療的ケアを要する子どもをケアする看護師が認識している教諭との協働. 日本小児看護学会誌. 20(1). 55-61.